

新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算

～自分を守り 家族を守り 大切な人を守り 地域を守る～

(額は千円単位を四捨五入)

補正額：233億3,422万円

| | | |
|------------|-------------|---|
| 一般会計 | 232億9,158万円 | ※ |
| 国民健康保険事業会計 | 4,264万円 | |

※ 一般会計には、国民健康保険事業会計への繰出金1,764万円を含む。

1. 新型コロナウイルス感染症対策 7,595万円

(1) 感染症患者の入院医療費公費負担等の実施 4,545万円

- ・ 感染症患者の入院医療費に係る公費負担【国制度】
- ・ 感染症患者の移送、感染性廃棄物の収集運搬・処分費

〔問合せ〕保健予防課 電話：3847-9413

(2) 感染症対策資材の備蓄 2,864万円

- ・ 新型コロナウイルス感染症の長期化に備え、感染症対策資材を購入
(防護服、職員用マスク、手指消毒液)

〔問合せ〕生活衛生課 電話：3847-9419

(3) 区職員への特殊勤務手当の支給 186万円

- ・ 新型コロナウイルス感染症から区民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた業務に従事した職員について、特殊勤務手当を支給
(1日当たり3,000円、患者等に直接接触する作業等の場合は4,000円)
- ・ 令和2年1月27日から遡及適用

〔問合せ〕人事課 電話：5246-1060

2. 医療・福祉サービス提供体制の確保 1億5,467万円

(1) 中核病院に対する運営支援 7,467万円

- ・台東区中核病院運営支援協議会の運営
- ・中核病院の永寿総合病院における医療提供体制の早期回復及び体制強化に係る運営支援

(病院内の環境消毒及び手術室等の陰圧制御室への改修等への助成)

〔問合せ〕健康課 電話：5246-1177

(2) 介護・障害福祉サービス等事業者に対する支援 8,000万円

- ・感染症拡大防止対策に取り組む事業者を支援し、サービスの基盤体制を維持
(支援額：1事業者50万円)

〔問合せ〕介護保険課 電話：5246-1241

〔問合せ〕障害福祉課 電話：5246-1211

〔問合せ〕保健予防課 電話：3847-9413

3. 区民生活への支援 209億7,991万円

(1) 特別定額給付金の支給【国制度】 206億8,338万円

- ・世帯構成員1人につき10万円を支給
(基準日：令和2年4月27日に住民基本台帳に記録されている区民)

〔問合せ〕緊急経済対策室 電話：5246-1210

(2) 子育て世帯への臨時特別給付金の支給【国制度】 1億8,964万円

- ・児童手当受給世帯へ対象児童1人につき1万円を支給

〔問合せ〕子育て・若者支援課 電話：5246-1231

(3) 住居確保給付金（生活困窮者自立支援制度）の支給【国制度】 3, 175万円

- ・対象者を拡大し、収入減により離職・廃業と同程度の状況の方に対しても支給
（賃貸住宅の家賃額を支給、上限額：生活保護 住宅扶助基準）

〔問合せ〕 自立支援担当 電話：5 2 4 6 - 1 1 8 0

(4) 傷病手当金の支給＜国民健康保険の加入者＞【国制度】 4, 264万円

- ・新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に傷病手当金を支給
（直近3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×対象日数）
- ・傷病手当金・保険料減免コールセンターの設置

〔問合せ〕 国民健康保険課 電話：5 2 4 6 - 1 2 5 0

(5) 妊婦への支援（こども商品券）の充実【都制度】 3, 000万円

- ・ゆりかご・たいとう面接で配布する育児パッケージの「こども商品券1万円分」に
1万円分を上乗せ

〔問合せ〕 保健サービス課 電話：3 8 4 7 - 9 4 4 1

(6) 緊急要保護者に対する応急措置の充実 250万円

- ・応急措置（生活費の支給）の支給見込みによる充実

〔問合せ〕 保護課 電話：5 2 4 6 - 1 1 8 0

4. 中小・小規模事業者等への支援 19億5, 605万円

(1) 利子及び信用保証料補助の充実 7億3, 200万円

- ・経営持続化特別資金融資あっせんを実施
（限度額500万円、利子及び信用保証料の本人負担なし、貸付期間8年以内＜据置
12か月以内＞）

〔問合せ〕 産業振興課 電話：5 2 4 6 - 1 1 9 6

(2) 預託金の増額 12億円

- ・経営持続化特別資金融資あっせんの実施に伴い、台東区中小企業融資取扱金融機関への預託金を増額（計30億円）

〔問合せ〕 産業振興課 電話：5246-1196

(3) 企業・人材育成支援の充実 1,000万円

- ・オンラインショップ開設等の支援のための助成金を創設
（1社あたり上限20万円）

〔問合せ〕 台東区産業振興事業団 電話：5829-4121

(4) 経営相談の強化 605万円

- ・区内事業者の雇用調整助成金及び小学校休業等対応助成金の活用を支援するため相談体制を強化
（社会保険労務士による相談・助言を実施）

〔問合せ〕 台東区産業振興事業団 電話：5829-4121

(5) 商店街新型コロナウイルス感染症緊急対策支援の実施 800万円

- ・商店街における感染拡大防止につながる取組みを支援
（1商店街あたり上限20万円）

〔問合せ〕 産業振興課 電話：5246-1196

5. 今後への備え 1億5,000万円

(1) 予備費の増額 1億5,000万円

- ・今後の緊急的な対応への備えとして予備費を増額

〔問合せ〕 財政課 電話：5246-1070